

「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行状況の検討等に係る有識者会議(第4回)

全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員長

愛知県知事 大村 秀章

令和8年8月21日

1-1. 全国知事会としての提言活動と国における立法措置の状況

- 全国知事会では、2016年から、地方創生の観点より、地方大学の振興と大学の東京一極集中の是正を一貫して求めてきたところ。
- これらの要請を踏まえ、国において立法措置がなされ、2018年から地域における大学振興・若者の雇用創出のための交付金制度、特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制が実現した。
- その後も社会情勢の変化を踏まえた「デジタル人材育成」にかかる法の特例措置の施行に際し、全国知事会としても一定の理解を示してきたところ。

年月	内容
2016年11月	全国知事会議 「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」
2017年 6 月	全国知事会 「私立大学における東京23区内の定員増について（緊急声明）」 ・東京23区内の大学・学部の新増設の抑制、定員増を認めないことについて法制化すべきと提言、国へ手交
2018年 2 月	文部科学省 「2019年度に開設しようとする大学の学部、短期大学の学科の設置又は大学若しくは短期大学の収容定員増の認可の申請に対する審査に関し、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定に係る認可の基準の特例」 公布、施行
2018年 5 月	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律 成立
2023年 2 月	「地方におけるデジタル人材育成の抜本的な強化について」（文部科学省案）に関する文教・スポーツ常任委員会の考え方 公表
2023年 6 月	特定地域内学部収容定員の抑制等に関する命令の一部を改正する命令 施行

1-2. 全国知事会が行った要請概要

- 全国知事会では、地方創生に向けた人材育成・確保のため、地方大学の振興、地方の担い手の育成・確保、大学の東京一極集中の是正についての立法措置による実現を求めてきた。
- また、デジタル人材育成のための例外措置についても、地方大学での人材育成の実施を前提として行うべきであり、定員増の決定については、慎重に検討するよう求めているところ。

「地方創生に資する人材育成・確保等に関する緊急決議」（2016年11月）（概要）

＜地方大学の振興等に関する緊急抜本対策＞

1 地方大学の振興

地方大学振興に係る財政措置、大学設置基準の弾力的運用等の特例措置

2 地方の担い手の育成・確保

地方就職者への支援、初等中等教育、高等教育の機能強化

3 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設の抑制、定員管理の徹底、東京23区から地方への移転促進とそれに対する財政措置

4 上記の立法措置による東京一極集中の是正の実現

「令和8年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」（2026年8月）（概要）

＜文教関係＞

1 (10) カ

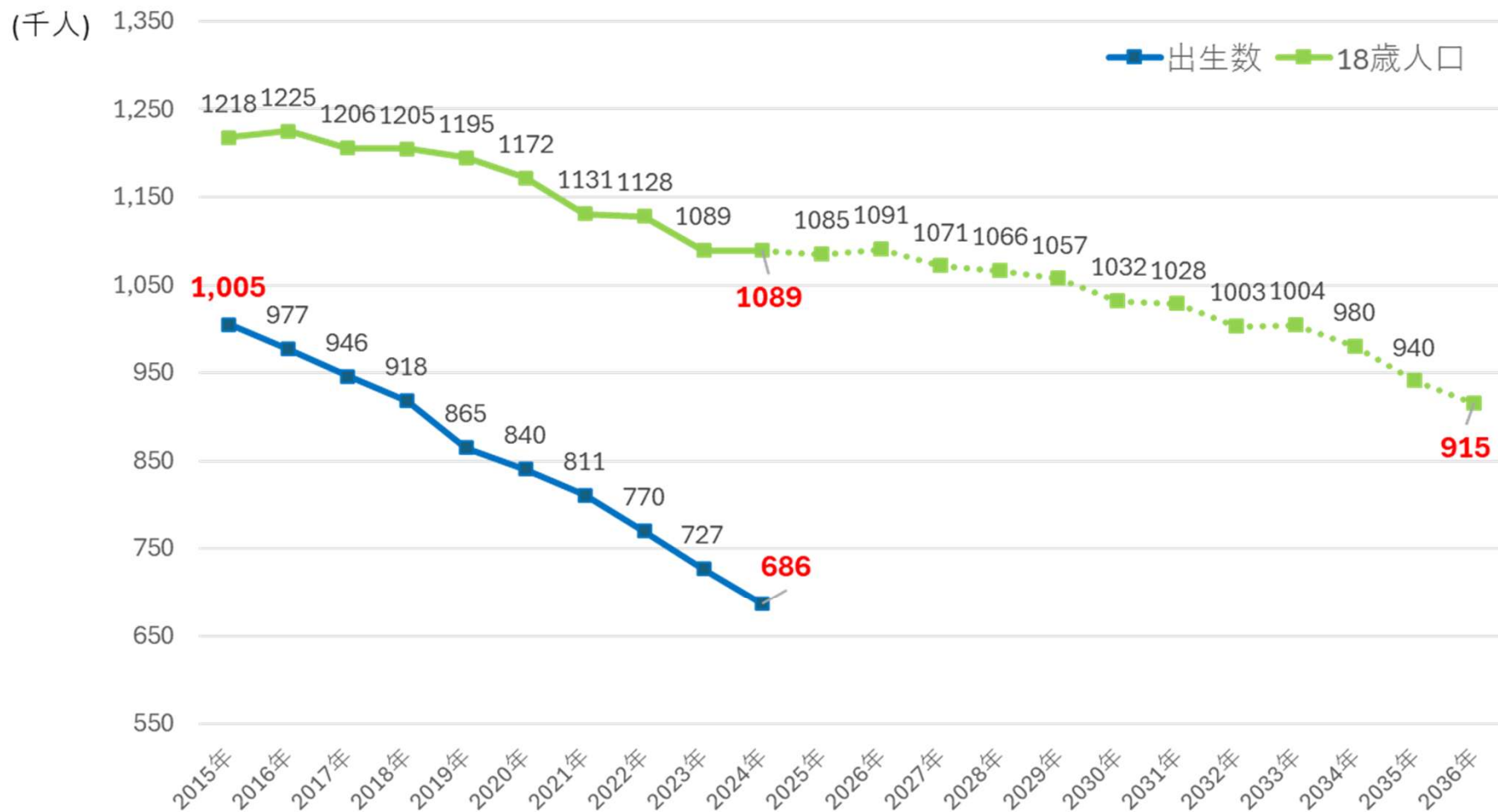
デジタル人材育成に係る東京23区定員増加抑制の例外措置について

- ・ 地方での定員増でもなお不足する範囲内での定員増であること
- ・ 地方大学において確実にデジタル人材を育成する施策を展開すること

※なお、東京都は23区定員増抑制の規制そのものを早期に撤廃すべきとの意見である。

2-1. 全国の出生数と18歳人口の推移

- 2016年以降、18歳人口は減少傾向にあり、2024年時点で約109万人となっている。
- また出生数は、2015年比で約30%減少しており、2024年時点で約69万人となっており、減少に歯止めがかからない。
- 今後、18歳人口についても継続的に減少し、2036年には約92万人となり、現在の約80%の水準になることが推定される。

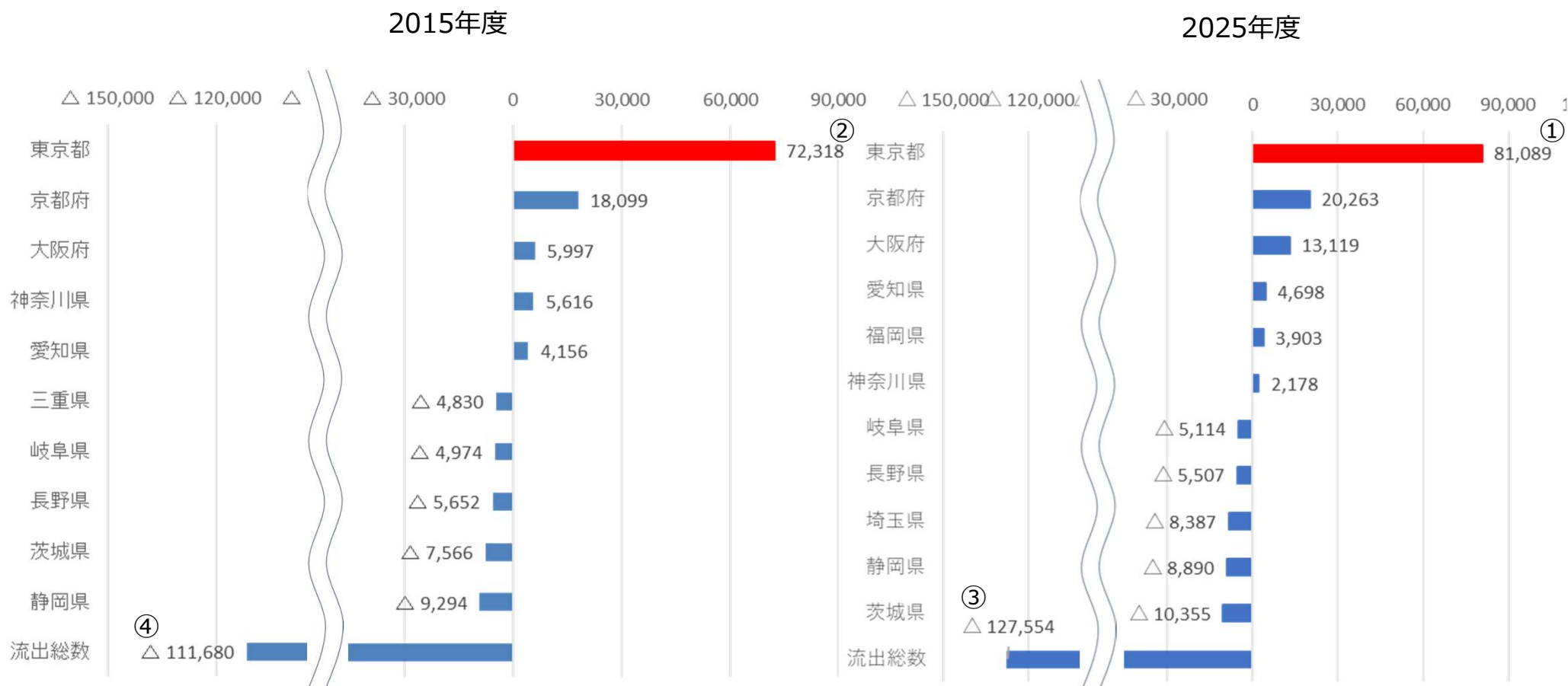


※出生数は、各年厚生労働省人口動態調査による

※18歳人口は、各年総務省統計局人口推計(10月1日現在)による(2025年以降は推定値)

2-2. 大学進学時の都道府県別純流出入者数

- 大学進学時の都道府県別純流出入者数を比較すると、東京都への流入超過が現在も突出しており、10年前と比べ、8,771人（①－②）、率にして約12%増加している。
- その一方で、地方では、流出超過がさらに進んでおり、10年前と比べ、流出超過の都道府県の流出総数が15,874人（③－④）、率にして約14%増加している。
- 直近10年の人口動態からも大学進学時の東京一極集中に歯止めがかかっていないことがわかる。



※各年度学校基本調査(5月1日現在)による。上位、下位5県抜粋

※純流出入者数=県外からの進学者数－県内高校から県外への進学者数

2-3. 大学進学時の都道府県別純流出入者数（参考）

<2015年度>

純流入数 (△純流出数)	都道府県名
72,318	東京都
18,099	京都府
5,997	大阪府
5,616	神奈川県
4,156	愛知県
3,000～0	福岡県、宮城県、滋賀県、石川県、岡山県
0～△2,000	徳島県、山口県、鳥取県、山梨県、高知県、島根県、大分県、熊本県、広島県、北海道、秋田県、長崎県、福井県、山形県、青森県、佐賀県、宮崎県、岩手県
△2,000～ △4,000	沖縄県、富山県、兵庫県、香川県、鹿児島県、埼玉県、愛媛県、群馬県、和歌山県、奈良県、千葉県、新潟県
△4,000～	福島県、栃木県、三重県、岐阜県、長野県、茨城県、静岡県

37道県

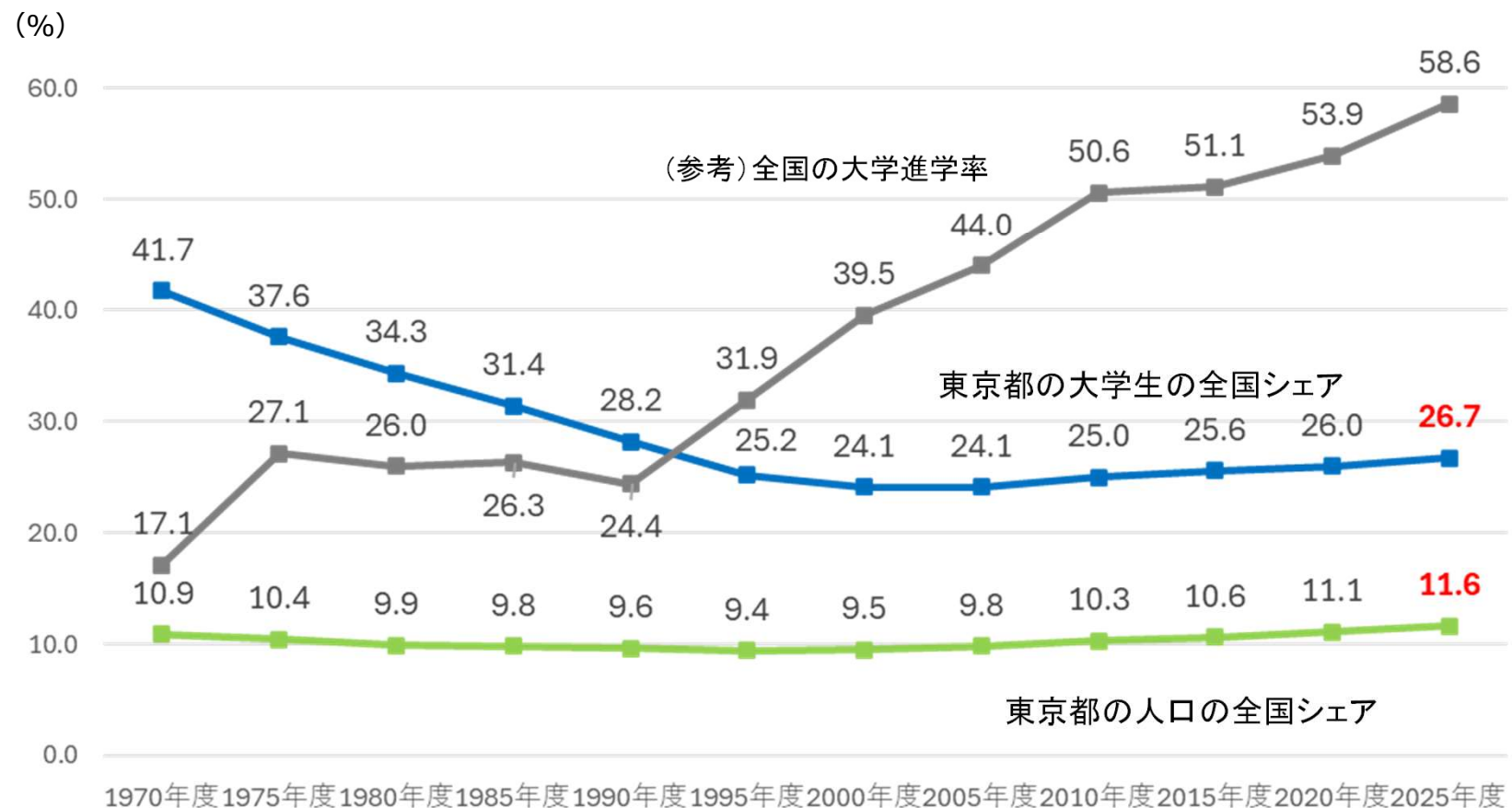
<2025年度>

純流入者数 (△純流出数)	都道府県名
81,089	東京都
20,263	京都府
13,119	大阪府
4,698	愛知県
3,903	福岡県
3,000～0	神奈川県、宮城県、石川県
0～△2,000	山口県、滋賀県、高知県、徳島県、鳥取県、岡山県、大分県、秋田県、山形県、島根県、山梨県、熊本県、長崎県、青森県、兵庫県、福井県、佐賀県、群馬県、広島県、富山県
△2,000～ △4,000	岩手県、宮崎県、愛媛県、和歌山県、新潟県、北海道、香川県、鹿児島県、奈良県、千葉県、栃木県、福島県
△4,000～	沖縄県、三重県、岐阜県、長野県、埼玉県、静岡県、茨城県

39道県

2-4. 東京都の人口及び都内大学生の全国シェアと全国の大学進学率の推移

- 2025年度の東京都の人口の全国シェアは、11.6%であり、国民の約10人に1人が都民という状況。
- 一方で、大学進学率が年々高くなる中、都内大学生が全国の大学生に占める割合は、2025年度時点で、26.7%であり、大学生の約4人に1人が都内大学生という状況。
- シェア比率で比較したとしても、大学生の東京一極集中は顕著であると言わざるを得ない



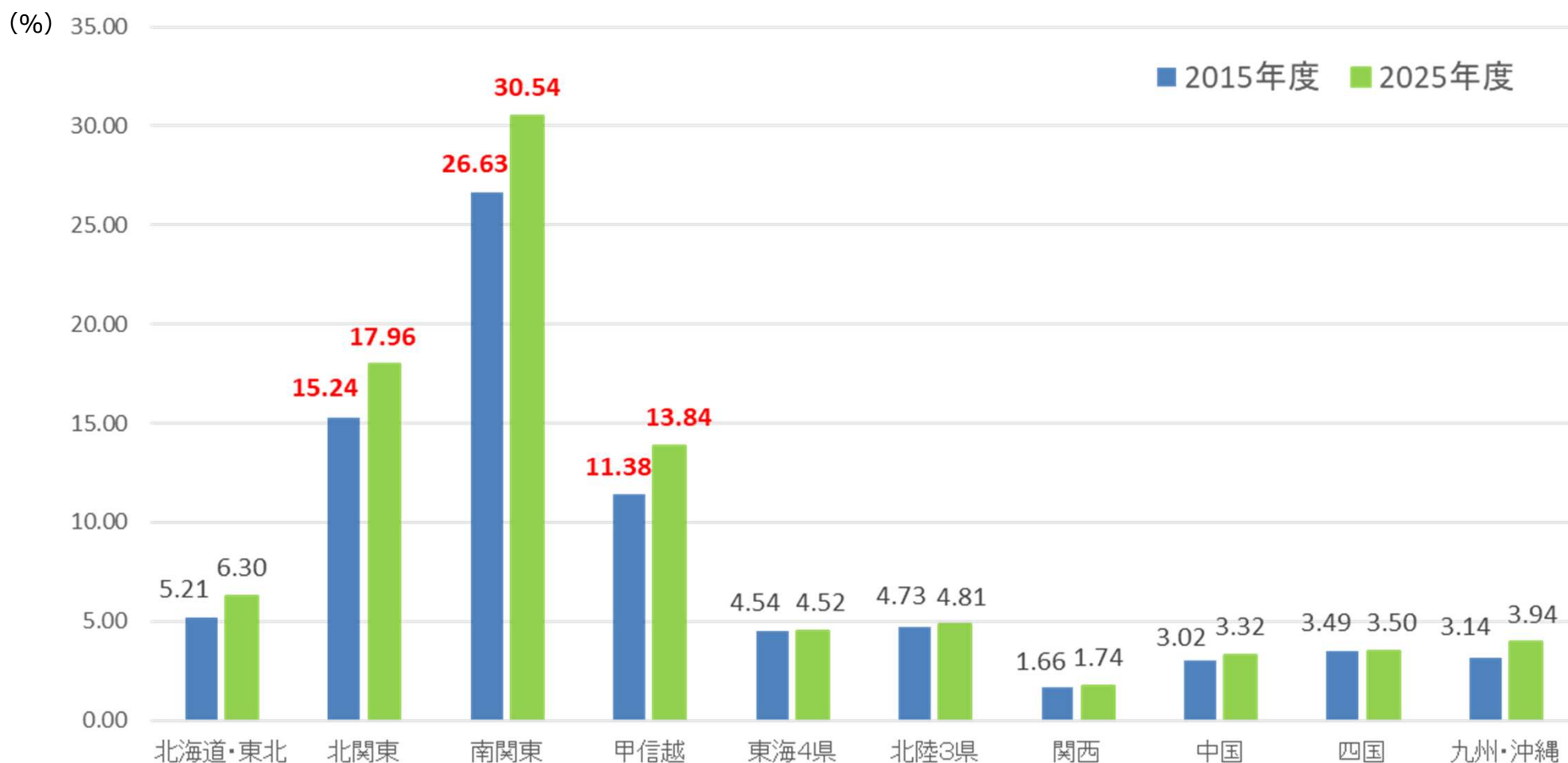
※各年度学校基本調査(5月1日現在)及び国勢調査(10月1日現在)による。

※2025年度人口の全国シェアについては、東京都の人口推計の概要(2026年年1月1日現在)のデータを参照

※大学進学率は各年度の大学進学者数/18歳人口(3年前の中学校卒業者数及び中等教育学校前期課程修了者数)

2-5. 各地方の18歳人口に占める東京都への進学者割合

- 各地方の18歳人口に占める東京都への進学者割合は、東海4県を除き、増加傾向。特に東京近隣県でその伸びが顕著である。
- 10年前と比較し、18歳人口が減少する中、東京都への進学率が増加傾向にあることから、趨勢的に若年者の東京一極集中が継続していると考えられる。



※各年度「学校基本調査(5月1日現在)」より

※18歳人口については、2011年度、2021年度「学校基本調査(5月1日現在)」の中学校卒業者数から算出

※南関東については、東京都を除く(埼玉県、千葉県、神奈川県)

2-6. 各地域内での自県大学進学率及び自県進学率の推移

- 各地域内での自県大学進学率は、ここ10年で上昇傾向にある。特に、東京、北陸3県、関西、四国で大きく上昇している。
- 全国的な自県進学率の上昇トレンドを踏まえると、地方大学の振興施策の効果が、一定程度現れているのではないかな。
- 一方で、地方部を中心として自県進学率が20%を下回る状況が続いていることを踏まえると、地方大学を対象とした一層の支援が必要なのではないかな。

各地域内での自県大学進学率(%)			
	2015年度	2025年度	増減率
北海道・東北	46.59	47.45	1.85
北関東	23.22	24.14	3.94
東京	65.43	69.83	6.73
東京圏(東京以外)	35.12	35.42	0.85
甲信越	27.08	28.01	3.43
東海4県	48.88	50.51	3.34
北陸3県	31.13	35.46	13.93
関西	45.01	48.72	8.25
中国	40.50	40.39	-0.28
四国	27.15	29.61	9.08
九州・沖縄	46.09	46.60	1.11

2015年度自県進学率(%)	
1 愛知県	71.99
2 北海道	68.27
3 東京都	65.43
4 福岡県	63.74
5 宮城県	57.28
6 大阪府	55.48
7 広島県	52.70

2025年度自県進学率(%)	
1 愛知県	72.47
2 東京都	69.83
3 福岡県	65.93
4 北海道	65.61
5 大阪府	61.31
6 宮城県	55.10
7 京都府	54.64

41 香川県	17.73
42 長野県	17.36
43 鳥取県	14.89
44 奈良県	14.74
45 島根県	14.36
46 佐賀県	13.85
47 和歌山県	10.44

41 香川県	19.02
42 滋賀県	18.95
43 茨城県	17.68
44 和歌山県	17.63
45 佐賀県	16.58
46 奈良県	15.12
47 鳥取県	15.08

※各年度「学校基本調査(5月1日現在)」より

※各地域内での自県大学進学率の計算式

各地域内での自県大学進学者数の合計/各地域の大学進学者数の合計×100(%)

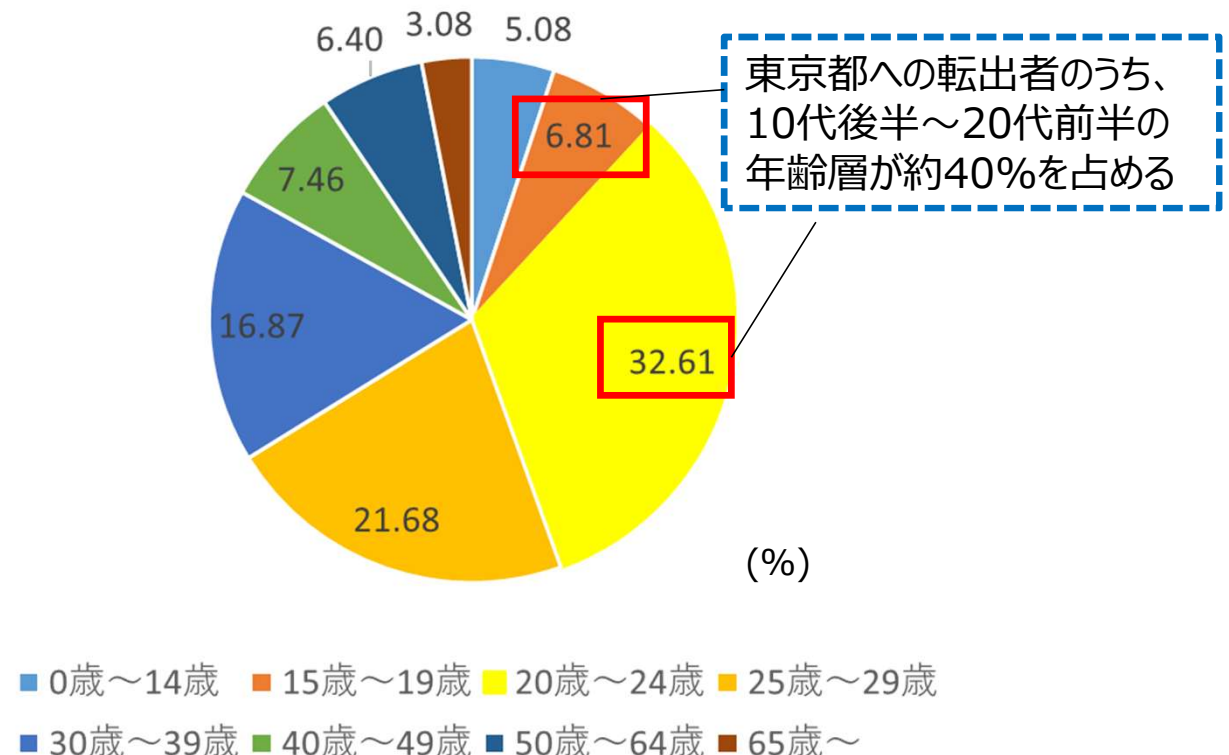
2-7. 大学進学時及び就職時における東京都への人口流出状況

- 大学進学者が含まれる15～19歳の若者の東京都への転出者数は、北海道・東北、四国地方を除き、増加傾向にある。また、20～24歳の若者の東京都への転出者数は、東海4県、関西、中国、九州・沖縄地方において増加傾向にあり、就職時点での東京都への人口流出にも歯止めがかかっていない。
- 地方から東京都への転出者（東京圏は除く）に対する各年齢層の割合を見ると、「15歳～19歳」、「20歳～24歳」の年齢層が全体の約40%を占めており、大学進学や就職を契機とした東京への人口流出が続いている。
- 地域産業の振興等を通じ、各地方それぞれが若者にとって魅力あるものとなるよう、産学官を挙げて取り組む必要がある。

15～19歳の東京都への転出者数(人)			
	2020年	2025年	増減数
北海道・東北	4,278	3,876	-402
北関東	1,606	1,971	365
南関東	5,574	6,663	1089
甲信越	1,581	1,661	80
東海4県	2,096	2,301	205
北陸3県	400	441	41
関西	1,667	1,760	93
中国	928	1,008	80
四国	532	521	-11
九州・沖縄	2,950	2,981	31
計	21,612	23,183	1571

20～24歳の東京都への転出者数(人)			
	2020年	2025年	増減数
北海道・東北	14,026	13,314	-712
北関東	9,773	9,759	-14
南関東	43,740	43,187	-553
甲信越	7,512	7,007	-505
東海4県	11,850	11,981	131
北陸3県	2,685	2,655	-30
関西	14,954	16,278	1,324
中国	4,687	4,862	175
四国	2,311	2,303	-8
九州・沖縄	10,649	10,942	293
計	122,187	122,288	101

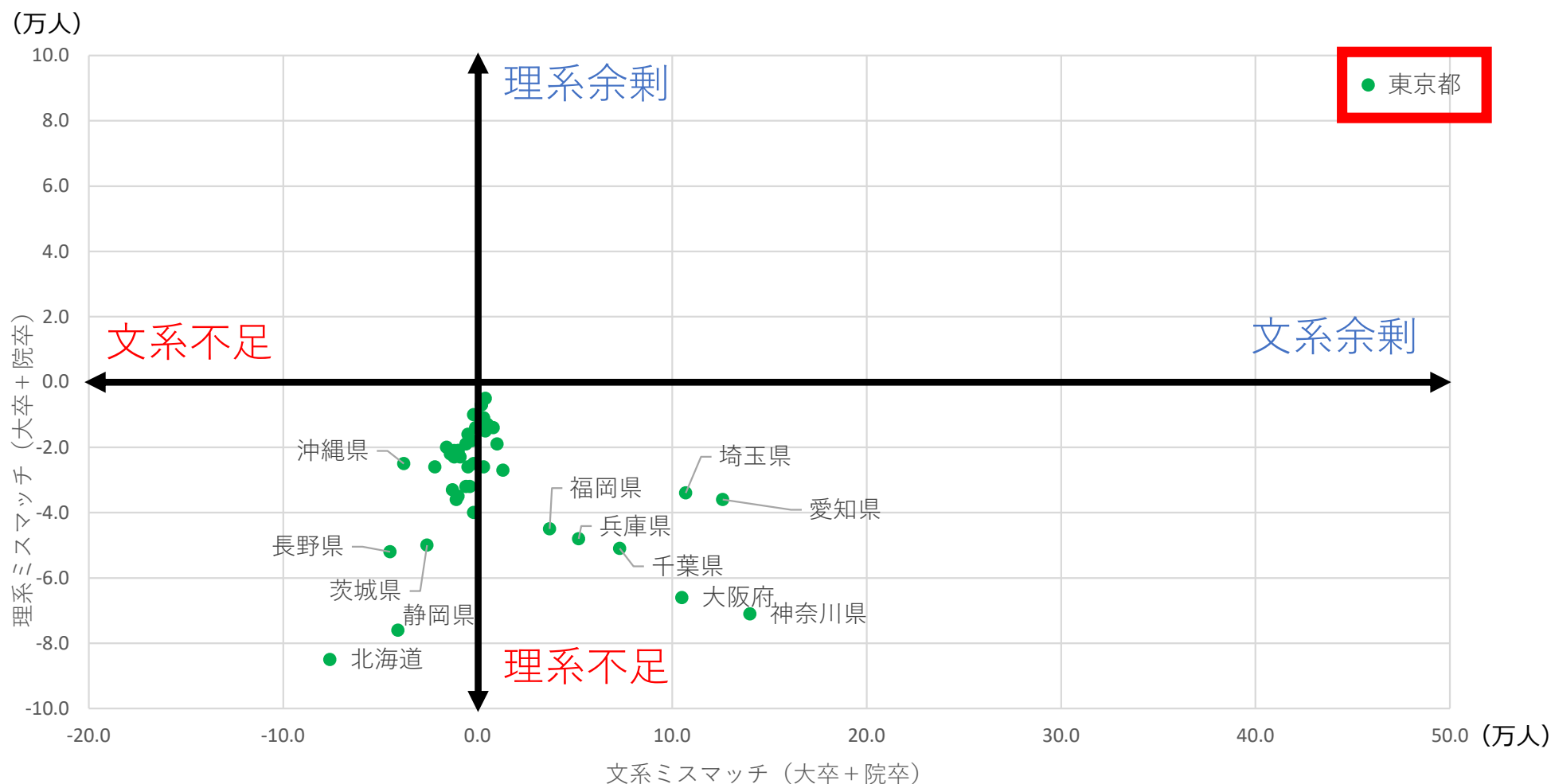
地方から東京都への転出者に対する各年齢層の割合（2025年）※東京圏は除く



※各年「住民基本台帳人口移動報告」より(2020年～データ集計開始)

2-8. 都道府県・学歴別 2040年の人材需給の将来推計（絶対値での比較）

- 2040年の各都道府県における人材需給のミスマッチを示した、国の推計によれば、将来的には、全国的な理系人材の不足が生ずることが見込まれる。
- 一方で、全国的なトレンドに反し、東京都では、文系・理系ともに人材の余剰が生ずると予測される。
- 将来にわたり、我が国が持続的な成長を実現するためにも、大学の立地・定員規制に関する議論はもとより、学部・学科のリバランスにも着目していく必要があるのではないか。



※経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計(改訂版)について」(2026年3月)より作成

3. 東京23区内の大学定員規制に関する各道府県からの意見

- 全国的に地域内進学率の改善が見られることから、東京23区規制や地方大学の振興施策が一定の効果を発揮しているものと考えられる。しかしながら、自県進学率の高低に地域差がみられるのも事実である。各都道府県の持続的発展のためにも、**東京23区内の大学定員規制の継続と地方における特色ある教育・研究機能を有する大学の整備、地域産業との連携強化**が必要。【長野県】
- 高等教育機関の収容力不足もあり、県外への人材流出（県内出身者の約2割が東京への進学）が深刻な状況。令和8年度に「地域構想推進プラットフォーム」を立ち上げたが、予想を超える少子化の進行により、今後も高等教育を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想される。**地方における学生定着と地方大学振興の観点から、23区規制は引き続き継続すべき**である。【静岡県】
- 地方から東京都への人口流出に歯止めをかけなければ、地方のみならず、我が国全体の社会経済システムに大きな影響を及ぼすことになるが、若者の転出入は都道府県境をまたぐ相互作用であるため、**各地方単位での取組には限界がある。各地域における人材の育成状況と産業界が必要とする人材像を踏まえ、首都圏等の大学の規模や量的側面に注目しながら、早急に日本全体で大学の立地や分野のリバランスに取り組むべき。東京の23区規制については、制度の効果を検証し、より実効性のある対策とした上で規制を延長すべき**である。【新潟県】【富山県】【福井県】【広島県】
- 地方大学は、**地域の産業振興、医療・福祉の充実などに貢献する人材の育成と定着に重要な役割**を果たしている。**将来的に大都市部の労働力に余剰が見込まれる**との国の試算を踏まえ、地方部でのリスキリングを含む**エッセンシャルワーカーや産業技術に秀でた人材の育成を強化し、若者の地方部への流入を図る**ことが重要。【高知県】【静岡県】

4. 東京23区内の大学定員規制に関する東京都からの意見

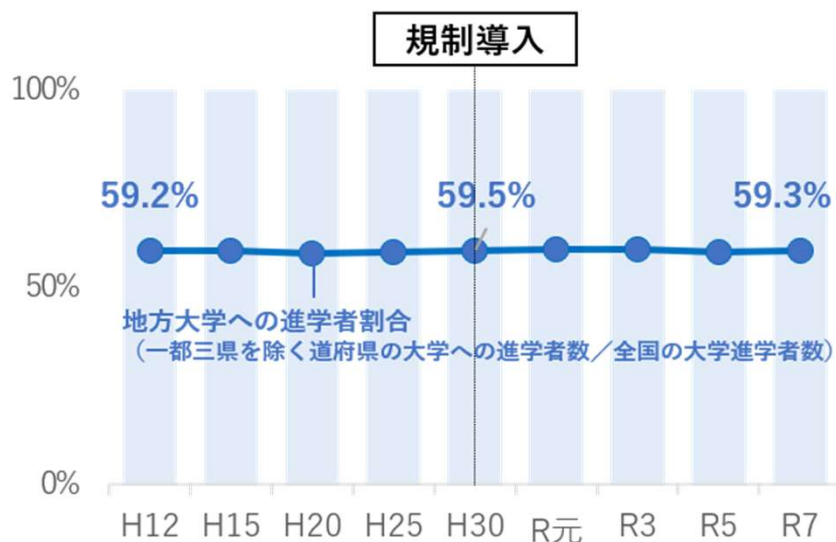
- 法律の目的は、地域における若者の修学・就業を促進し、地方の活力向上につなげることであるが、「**23区の大学定員規制**」が、**なぜ、地方の活力向上につながるのか、全く根拠がなく、不合理な規制**である。
- 目的であった**地方大学への進学率**については、**規制導入以前から大きな変化はなく、導入の効果は見られない**。そもそも、**都内大学へ進学する進学者の7割以上は一都三県出身**である。
- また、知事会の資料では、東京への学生の流入超過が増加（10年前と比べ+8,771人）とされているが、**増分の9割以上は神奈川県・千葉県・埼玉県から**であり、近隣三県からの進学が増えているのが実態である。**以上のことから、大学進学時に地方から多くの若者が東京に集まっているという認識は誤りである**。
- **23区内の多くの大学から**は学部・学科の新增設ができないことで「IT・デジタルなど成長分野の新学部設置を断念した」、**当事者である若者からも「進学先や将来の選択肢が狭まる」といった、不安や懸念の声が数多く寄せられおり、弊害が大きい**。
- 成長の担い手となる先端人材の育成が急務となる中、**規制は国の成長戦略にも逆行**している。国際競争が激化する中で、**東京のみならず、全国の大学が教育、研究体制の改革を通じて、時代の要請に合った人材育成を追求することが大切**であり、**規制は撤廃した上で、国においてもこのような観点から議論をしていくべきである**。

各項目の根拠となるデータ等の詳細については、東京都ホームページを参照されたい。

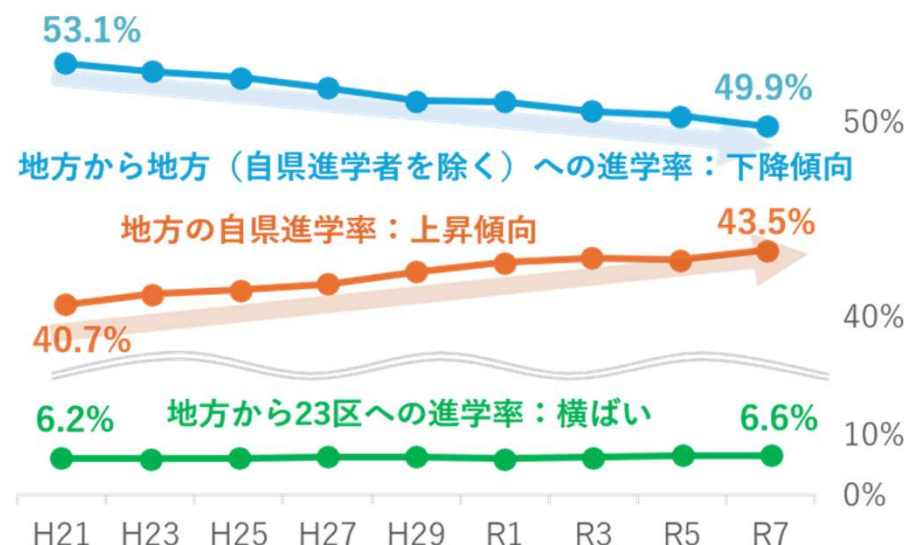
<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/collaboration/daigaku/QA>

- 全国の大学進学者の**地方の大学への進学割合に変化はなく、規制の効果はない。**
- **自県進学率の高まりは、自県進学者を除く地方間の進学割合が低下していることが要因である。**
地方から23区内の大学への進学割合は横ばいであり、**規制との因果関係は見られない。**
- 都内大学への進学者の**7割以上が1都3県出身、東京への転入超過の増分の9割以上が周辺3県から**であり、**地方から東京に多くの若者が集まっているという認識は誤り。**

地方大学への進学者割合の推移

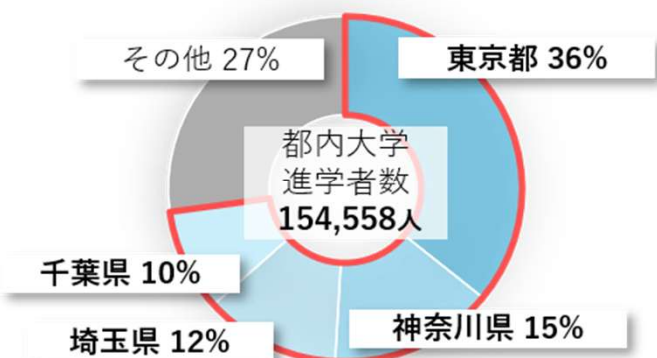


地方の自県進学率の推移



都内大学への進学者の出身都道府県

都内大学の**7割以上が1都3県出身**



2015年と2025年の東京への転入超過比較

	大学進学者数			東京の転入超過数		
	2015年	2025年	差分	2015年	2025年	差分
全国	617,507	645,513	28,006	72,318	81,089	8,771 (A)
神奈川県		+5%			+12%	
千葉県	106,092	113,258	7,166	29,759	37,660	7,901 (Aの約9割)
埼玉県		+7%			+27%	
その他43道府県	435,073	452,434	17,361	42,559	43,429	870
		+4%			+2%	

5. まとめ

- 全国知事会では、地方創生の観点から、地方大学の振興と大学の東京一極集中の是正を一貫して国に対し求めてきた。一方で、国の喫緊の課題であるデジタル人材の育成については、立法措置後の規制緩和についても一定の理解を示してきたところ。
- 全国の出生数や18歳人口が継続して減少する中、東京の大学への流入超過数は、年間8万1千人強と、10年前と比べて9千人弱増加し、全国の大学生の4人に1人が都内大学生という状況に変化はない。さらに、各地方の18歳人口に占める東京都への進学者割合も増加傾向にあり、若者の**東京一極集中が継続**している。
- 一方で、自県進学率の上昇トレンドを踏まえると、**地方大学振興施策が、東京一極集中の抑制に繋がる**一定の効果を発揮していると考えられる。しかしながら、地方部では、自県進学率が20%を下回る状況が継続しており、より一層の支援の充実が必要である。
- **就職時点での東京都への人口流出も続いている**ことから、地域産業の振興等を通じ、各地方が若者にとって魅力あるものとなるよう、産学官を挙げて取り組む必要がある。
- これらを踏まえると、若者の東京一極集中は継続しており、**東京23区内の大学の定員規制については、制度の効果を検証し、より実効性の高い対策とした上で規制を延長すべき※**である。併せて、各地域における**将来的な人材需給の状況等を踏まえ、日本全体で大学の立地や学部・学科等分野のリバランスにも取り組んでいくべき**。この問題は**日本全体の持続的発展という大きな観点から検討が必要**である。
※東京都からは、本規制を早期に撤廃すべきとの意見が出ている。
- また、**地方大学や、地域産業の振興も重要**であり、一層の支援充実を行っていく必要がある。